

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-237662

(P2009-237662A)

(43) 公開日 平成21年10月15日(2009.10.15)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>G06F 21/24 (2006.01)</b>	G06F 12/14 530D	5B017
<b>G06F 12/00 (2006.01)</b>	G06F 12/00 537D	5B082

審査請求 有 請求項の数 16 O L (全 22 頁)

(21) 出願番号 特願2008-79685 (P2008-79685)  
 (22) 出願日 平成20年3月26日 (2008.3.26)

(71) 出願人 000004237  
 日本電気株式会社  
 東京都港区芝五丁目7番1号  
 (74) 代理人 100124811  
 弁理士 馬場 資博  
 (72) 発明者 平野 久美子  
 東京都港区芝五丁目7番1号 日本電気株式会社内  
 (72) 発明者 丸山 俊一  
 東京都港区芝五丁目7番1号 日本電気株式会社内  
 Fターム(参考) 5B017 AA03 BA05 CA16  
 5B082 EA12

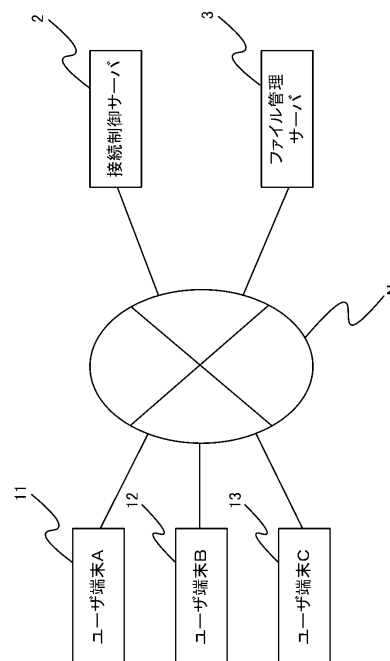
(54) 【発明の名称】 ファイル管理システム

(57) 【要約】

【課題】ファイルへの不正なアクセスを制限し、セキュリティの向上を図る。

【解決手段】通信端末間の接続制御を行う接続制御装置と、通信端末にて共有される共有ファイルを記憶して管理するファイル管理装置と、を備え、上記接続制御装置は、通信端末間で確立されたセッションを特定するセッション情報をファイル管理装置に通知するセッション情報通知手段を備え、上記ファイル管理装置は、共有ファイルを共有する通信端末を特定する共有メンバ情報を記憶すると共に、共有メンバ情報に基づいて共有ファイルの共有メンバである全ての通信端末にて、接続制御装置から通知されたセッション情報にて特定されるセッションが確立されているか否かを通信端末に対して問い合わせ判断し、全ての通信端末にてセッションが確立されていると判断した場合に当該通信端末による共有ファイルへのアクセスを許可する通信端末認証手段を備える。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

通信端末間の接続制御を行う接続制御装置と、この接続制御装置にネットワークを介して接続され前記通信端末にて共有される共有ファイルを記憶して管理するファイル管理装置と、を備えたファイル管理システムであって、

前記接続制御装置は、前記通信端末間で確立されたセッションを特定するセッション情報を前記ファイル管理装置に通知するセッション情報通知手段を備え、

前記ファイル管理装置は、

前記共有ファイルを共有する前記通信端末を特定する共有メンバ情報を記憶すると共に、

前記共有メンバ情報に基づいて前記共有ファイルの共有メンバである全ての前記通信端末にて、前記接続制御装置から通知された前記セッション情報にて特定されるセッションが確立されているか否かを前記通信端末に対して問い合わせる判断し、全ての前記通信端末にてセッションが確立されていると判断した場合に当該通信端末による前記共有ファイルへのアクセスを許可する通信端末認証手段を備えた、ことを特徴とするファイル管理システム。

**【請求項 2】**

前記ファイル管理装置が有する前記通信端末認証手段は、前記セッションが確立している通信端末から当該通信端末を特定する情報及び当該セッションを特定する情報を含む通信端末認証情報を取得し、当該通信端末認証情報と、前記共有メンバ情報と、前記接続制御装置から通知された前記セッション情報と、に基づいて全ての前記通信端末にてセッションが確立されているか否かを判断する、

ことを特徴とする請求項 1 記載のファイル管理システム。

**【請求項 3】**

前記ファイル管理装置が有する前記通信端末認証手段は、前記共有メンバ情報に前記接続制御装置から通知された前記セッション情報を付加して通信端末認証基準情報を生成し、この通信端末認証基準情報と、前記通信端末から取得した前記通信端末認証情報と、に基づいて、全ての前記通信端末にてセッションが確立されているか否かを判断する、

ことを特徴とする請求項 2 記載のファイル管理システム。

**【請求項 4】**

前記ファイル管理装置は、前記接続制御装置から取得した前記セッション情報に基づいてパスワードを生成し、当該パスワードを前記共有ファイルの操作を制限するパスワードとして設定し、当該パスワードを前記セッション情報にて特定されるセッションにて接続されている前記通信端末に通知するパスワード設定手段を備えた、

ことを特徴とする請求項 1, 2 又は 3 記載のファイル管理システム。

**【請求項 5】**

前記接続制御装置が有する前記セッション情報通知手段は、前記通信端末間で確立しているセッションが終了したときに、その旨を前記ファイル管理装置に通知し、

前記ファイル管理装置は、前記接続制御装置からセッション終了の通知を受けたときに、前記パスワード設定手段にて前記共有ファイルに設定した前記パスワードを無効にするパスワード解除手段を備えた、

ことを特徴とする請求項 4 記載のファイル管理システム。

**【請求項 6】**

前記セッション情報は、前記セッションを確立するときにおける前記通信端末の接続順序を表す接続順序情報及び当該セッションの接続日時情報のうち、少なくとも 1 つの情報を含む、

ことを特徴とする請求項 4 又は 5 記載のファイル管理システム。

**【請求項 7】**

通信端末間の接続制御を行う接続制御装置と、この接続制御装置にネットワークを介して接続され前記通信端末にて共有される共有ファイルを記憶して管理するファイル管理装

10

20

30

40

50

置と、を備えたファイル管理システムであって、

前記接続制御装置は、前記通信端末間で確立されたセッションを特定するセッション情報を前記ファイル管理装置に通知するセッション情報通知手段を備え、

前記ファイル管理装置は、前記接続制御装置から取得した前記セッション情報に基づいてパスワードを生成し、当該パスワードを前記共有ファイルの操作を制限するパスワードとして設定し、当該パスワードを前記セッション情報にて特定されるセッションにて接続されている前記通信端末に通知するパスワード設定手段を備えた、ことを特徴とするファイル管理システム。

【請求項 8】

通信端末間の接続制御を行う接続制御装置にネットワークを介して接続され前記通信端末にて共有される共有ファイルを記憶して管理するファイル管理装置であって、

前記共有ファイルを共有する前記通信端末を特定する共有メンバ情報を記憶すると共に、

前記共有メンバ情報に基づいて前記共有ファイルの共有メンバである全ての前記通信端末にて、前記接続制御装置から通知されたセッションを特定するセッション情報にて特定されるセッションが確立されているか否かを前記通信端末に対して問い合わせ判断し、全ての前記通信端末にてセッションが確立されていると判断した場合に当該通信端末による前記共有ファイルへのアクセスを許可する通信端末認証手段を備えた、ことを特徴とするファイル管理装置。

【請求項 9】

前記接続制御装置から取得した前記セッション情報に基づいてパスワードを生成し、当該パスワードを前記共有ファイルの操作を制限するパスワードとして設定し、当該パスワードを前記セッション情報にて特定されるセッションにて接続されている前記通信端末に通知するパスワード設定手段を備えた、

ことを特徴とする請求項 8 記載のファイル管理装置。

【請求項 10】

通信端末間の接続制御を行う接続制御装置にネットワークを介して接続され前記通信端末にて共有される共有ファイルを記憶して管理するファイル管理装置であって、

前記接続制御装置から取得した前記通信端末間で確立されたセッションを特定するセッション情報に基づいてパスワードを生成し、当該パスワードを前記共有ファイルの操作を制限するパスワードとして設定し、当該パスワードを前記セッション情報にて特定されるセッションにて接続されている前記通信端末に通知するパスワード設定手段を備えた、ことを特徴とするファイル管理装置。

【請求項 11】

通信端末間の接続制御を行う接続制御装置にネットワークを介して接続され前記通信端末にて共有される共有ファイルを記憶して管理するファイル管理装置に、

前記共有ファイルを共有する前記通信端末を特定する共有メンバ情報に基づいて前記共有ファイルの共有メンバである全ての前記通信端末にて、前記接続制御装置から通知されたセッションを特定するセッション情報にて特定されるセッションが確立されているか否かを前記通信端末に対して問い合わせ判断し、全ての前記通信端末にてセッションが確立されていると判断した場合に当該通信端末による前記共有ファイルへのアクセスを許可する通信端末認証手段、を実現させるためのプログラム。

【請求項 12】

前記ファイル管理装置に、前記接続制御装置から取得した前記セッション情報に基づいてパスワードを生成し、当該パスワードを前記共有ファイルの操作を制限するパスワードとして設定し、当該パスワードを前記セッション情報にて特定されるセッションにて接続されている前記通信端末に通知するパスワード設定手段、を実現させるための請求項 11 記載のプログラム。

【請求項 13】

通信端末間の接続制御を行う接続制御装置にネットワークを介して接続され前記通信端

10

20

30

40

50

末にて共有される共有ファイルを記憶して管理するファイル管理装置に、

前記接続制御装置から取得した前記通信端末間で確立されたセッションを特定するセッション情報に基づいてパスワードを生成し、当該パスワードを前記共有ファイルの操作を制限するパスワードとして設定し、当該パスワードを前記セッション情報にて特定されるセッションにて接続されている前記通信端末に通知するパスワード設定手段、を実現させるためのプログラム。

【請求項 14】

通信端末間の接続制御を行う接続制御装置と、この接続制御装置にネットワークを介して接続され前記通信端末にて共有される共有ファイルを記憶して管理するファイル管理装置と、を備えたファイル管理システムによるファイル管理方法であって、

前記接続制御装置が、前記通信端末間で確立されたセッションを特定するセッション情報を前記ファイル管理装置に通知するセッション情報通知工程と、

前記ファイル管理装置が、前記共有ファイルを共有する前記通信端末を特定する共有メンバ情報に基づいて前記共有ファイルの共有メンバである全ての前記通信端末にて、前記接続制御装置から通知された前記セッション情報にて特定されるセッションが確立されているか否かを前記通信端末に対して問い合わせ判断し、全ての前記通信端末にてセッションが確立されていると判断した場合に当該通信端末による前記共有ファイルへのアクセスを許可する通信端末認証工程と、  
を有することを特徴とするファイル管理方法。

【請求項 15】

前記ファイル管理装置が、前記接続制御装置から取得した前記セッション情報に基づいてパスワードを生成し、当該パスワードを前記共有ファイルの操作を制限するパスワードとして設定し、当該パスワードを前記セッション情報にて特定されるセッションにて接続されている前記通信端末に通知するパスワード設定工程を有する、  
ことを特徴とする請求項 14 記載のファイル管理方法。

【請求項 16】

通信端末間の接続制御を行う接続制御装置と、この接続制御装置にネットワークを介して接続され前記通信端末にて共有される共有ファイルを記憶して管理するファイル管理装置と、を備えたファイル管理システムによるファイル管理方法であって、

前記接続制御装置が、前記通信端末間で確立されたセッションを特定するセッション情報を前記ファイル管理装置に通知するセッション情報通知工程と、

前記ファイル管理装置が、前記接続制御装置から取得した前記セッション情報に基づいてパスワードを生成し、当該パスワードを前記共有ファイルの操作を制限するパスワードとして設定し、当該パスワードを前記セッション情報にて特定されるセッションにて接続されている前記通信端末に通知するパスワード設定工程と、  
を有することを特徴とするファイル管理方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ファイル管理システムにかかり、特に、ネットワークを介してセッションを確立している通信端末によってファイルを共有可能なよう管理するファイル管理システムに関する。

【背景技術】

【0002】

近年、情報の電子化が進み、所定の情報が記録された電子データであるファイルをコンピュータで管理することが行われている。そして、ファイルを複数人で共有する場合には、データ内容の漏洩を抑制すべく、限られたメンバのみがアクセス可能なようパスワードやIDを事前に設定して、メンバに付与することが行われている。これにより、メンバは、パスワードやIDを用いることで、他のメンバの許可無くファイルにアクセス可能であ

10

20

30

40

50

り、ファイルの追記、変更、ファイル転送など、ファイル操作を行うことができる。

【0003】

なお、ファイルへのアクセスを制限する技術として、特許文献1では、ファイルにアクセス可能なグループを設定し、当該グループに属するユーザのみがファイルにアクセス可能としている。また、関連する技術として、特許文献2では、1のグループに属する複数のユーザが接続している場合に、特定のサーバにアクセス可能とする技術が開示されている。

【0004】

【特許文献1】特開2001-331373号公報

【特許文献2】特開2007-199995号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、上述したように、ファイルへのアクセスにパスワードやIDを用いたとしても、当該パスワードが固定的なものである場合には、一度、そのパスワードやIDがメンバ以外の人に漏洩してしまうと、第三者によるファイルへのアクセスが可能になってしまう。すると、ファイルの内容が外部に漏洩してしまい、信頼性が低下する、という問題があった。

【0006】

このため、本発明の目的は、上述した課題である、ファイルへの不正なアクセスを制限し、セキュリティの向上を図る、ことにある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

そこで、本発明の一形態であるファイル管理システムは、通信端末間の接続制御を行う接続制御装置と、この接続制御装置にネットワークを介して接続され通信端末にて共有される共有ファイルを記憶して管理するファイル管理装置と、を備えている。そして、上記接続制御装置は、通信端末間で確立されたセッションを特定するセッション情報をファイル管理装置に通知するセッション情報通知手段を備えている。さらに、上記ファイル管理装置は、共有ファイルを共有する通信端末を特定する共有メンバ情報を記憶すると共に、共有メンバ情報に基づいて共有ファイルの共有メンバである全ての通信端末にて、接続制御装置から通知されたセッション情報にて特定されるセッションが確立されているか否かを通信端末に対して問い合わせて判断し、全ての通信端末にてセッションが確立されていると判断した場合に当該通信端末による共有ファイルへのアクセスを許可する通信端末認証手段を備えている。

【0008】

また、本発明の他の形態であるファイル管理システムは、通信端末間の接続制御を行う接続制御装置と、この接続制御装置にネットワークを介して接続され通信端末にて共有される共有ファイルを記憶して管理するファイル管理装置と、を備えている。そして、上記接続制御装置は、通信端末間で確立されたセッションを特定するセッション情報をファイル管理装置に通知するセッション情報通知手段を備えている。さらに、上記ファイル管理装置は、接続制御装置から取得したセッション情報に基づいてパスワードを生成し、当該パスワードを共有ファイルの操作を制限するパスワードとして設定し、当該パスワードをセッション情報にて特定されるセッションにて接続されている通信端末に通知するパスワード設定手段を備えている。

【0009】

また、本発明の他の形態であるファイル管理装置は、通信端末間の接続制御を行う接続制御装置にネットワークを介して接続され通信端末にて共有される共有ファイルを記憶して管理するファイル管理装置であって、共有ファイルを共有する前記通信端末を特定する共有メンバ情報を記憶すると共に、共有メンバ情報に基づいて共有ファイルの共有メンバである全ての通信端末にて、接続制御装置から通知されたセッションを特定するセッショ

10

20

30

40

50

ン情報にて特定されるセッションが確立されているか否かを通信端末に対して問い合わせて判断し、全ての通信端末にてセッションが確立されていると判断した場合に当該通信端末による共有ファイルへのアクセスを許可する通信端末認証手段を備えた、という構成を採る。

【 0 0 1 0 】

また、本発明の他の形態であるファイル管理装置は、通信端末間の接続制御を行う接続制御装置にネットワークを介して接続され通信端末にて共有される共有ファイルを記憶して管理するファイル管理装置であって、接続制御装置から取得した通信端末間で確立されたセッションを特定するセッション情報に基づいてパスワードを生成し、当該パスワードを共有ファイルの操作を制限するパスワードとして設定し、当該パスワードをセッション情報にて特定されるセッションにて接続されている通信端末に通知するパスワード設定手段を備えた、という構成を採る。

10

【 0 0 1 1 】

また、本発明の他の形態であるプログラムは、通信端末間の接続制御を行う接続制御装置にネットワークを介して接続され通信端末にて共有される共有ファイルを記憶して管理するファイル管理装置に、共有ファイルを共有する通信端末を特定する共有メンバ情報に基づいて共有ファイルの共有メンバである全ての通信端末にて、接続制御装置から通知されたセッションを特定するセッション情報にて特定されるセッションが確立されているか否かを通信端末に対して問い合わせて判断し、全ての通信端末にてセッションが確立されていると判断した場合に当該通信端末による共有ファイルへのアクセスを許可する通信端末認証手段、を実現させる、という構成を採る。

20

【 0 0 1 2 】

また、本発明の他の形態であるプログラムは、通信端末間の接続制御を行う接続制御装置にネットワークを介して接続され通信端末にて共有される共有ファイルを記憶して管理するファイル管理装置に、接続制御装置から取得した通信端末間で確立されたセッションを特定するセッション情報に基づいてパスワードを生成し、当該パスワードを共有ファイルの操作を制限するパスワードとして設定し、当該パスワードをセッション情報にて特定されるセッションにて接続されている通信端末に通知するパスワード設定手段、を実現させる、という構成を採る。

【 0 0 1 3 】

さらに、本発明の他の形態であるファイル管理方法は、通信端末間の接続制御を行う接続制御装置と、この接続制御装置にネットワークを介して接続され通信端末にて共有される共有ファイルを記憶して管理するファイル管理装置と、を備えたファイル管理システムによるファイル管理方法であって、上記接続制御装置が、通信端末間で確立されたセッションを特定するセッション情報をファイル管理装置に通知するセッション情報通知工程と、上記ファイル管理装置が、共有ファイルを共有する通信端末を特定する共有メンバ情報に基づいて共有ファイルの共有メンバである全ての通信端末にて、接続制御装置から通知されたセッション情報にて特定されるセッションが確立されているか否かを通信端末に対して問い合わせて判断し、全ての通信端末にてセッションが確立されていると判断した場合に当該通信端末による共有ファイルへのアクセスを許可する通信端末認証工程と、を有する、という構成を採る。

30

40

【 0 0 1 4 】

また、本発明の他の形態であるファイル管理方法は、通信端末間の接続制御を行う接続制御装置と、この接続制御装置にネットワークを介して接続され通信端末にて共有される共有ファイルを記憶して管理するファイル管理装置と、を備えたファイル管理システムによるファイル管理方法であって、上記接続制御装置が、通信端末間で確立されたセッションを特定するセッション情報をファイル管理装置に通知するセッション情報通知工程と、上記ファイル管理装置が、接続制御装置から取得したセッション情報に基づいてパスワードを生成し、当該パスワードを共有ファイルの操作を制限するパスワードとして設定し、当該パスワードをセッション情報にて特定されるセッションにて接続されている通信端末

50

に通知するパスワード設定工程と、を有する、という構成を採る。

【発明の効果】

【0015】

本発明は、以上のように構成されるため、共有ファイルを共有するよう予め設定された共有メンバ全員が、共通の通信状態を形成している間のみ、共有ファイルへのアクセスや操作が可能となる。つまり、通信状態が変更されると、共有ファイルへのアクセスや操作が不可能となる。その結果、第三者によるなりすましを有効に抑制でき、ファイルアクセスのセキュリティの向上を図ることができる、という優れた効果を有する。

【発明を実施するための最良の形態】

【0016】

本発明は、高度のセキュリティが要求されるファイルアクセスシステムにおいて、限られたメンバのみにアクセスを許されるファイルを、当該メンバ全員が共通の通信状態を形成する間のみ、該共有ファイルのアクセスを許容する、ことに特徴を有する。

【0017】

そして、本発明の一形態であるファイル管理システムは、通信端末間の接続制御を行う接続制御装置と、この接続制御装置にネットワークを介して接続され通信端末にて共有される共有ファイルを記憶して管理するファイル管理装置と、を備えたファイル管理システムであって、

上記接続制御装置は、通信端末間で確立されたセッションを特定するセッション情報をファイル管理装置に通知するセッション情報通知手段を備え、

上記ファイル管理装置は、

共有ファイルを共有する通信端末を特定する共有メンバ情報を記憶すると共に、

共有メンバ情報に基づいて共有ファイルの共有メンバである全ての通信端末にて、接続制御装置から通知されたセッション情報にて特定されるセッションが確立されているか否かを通信端末に対して問い合わせて判断し、全ての通信端末にてセッションが確立されていると判断した場合に当該通信端末による共有ファイルへのアクセスを許可する通信端末認証手段を備えた、という構成を採る。

【0018】

また、上記ファイル管理システムでは、ファイル管理装置が有する通信端末認証手段は、セッションが確立している通信端末から当該通信端末を特定する情報及び当該セッションを特定する情報を含む通信端末認証情報を取得し、当該通信端末認証情報と、共有メンバ情報と、接続制御装置から通知されたセッション情報と、に基づいて全ての通信端末にてセッションが確立されているか否かを判断する、という構成を採る。

【0019】

さらに、上記ファイル管理システムでは、ファイル管理装置が有する通信端末認証手段は、共有メンバ情報に接続制御装置から通知されたセッション情報を付加して通信端末認証基準情報を生成し、この通信端末認証基準情報と、通信端末から取得した通信端末認証情報と、に基づいて、全ての通信端末にてセッションが確立されているか否かを判断する、という構成を採る。

【0020】

上記発明によると、ファイル管理装置は、まず、共有ファイルを共有する通信端末を特定する共有メンバ情報を記憶している。この共有メンバ情報は、例えば、事前にファイル管理装置に登録されていたり、あるいは、所定の通信端末から接続制御装置を介して登録される。そして、通信端末間でセッションが確立されると、接続制御装置からセッションを特定するセッション情報が通知され、これをファイル管理装置が受信する。すると、ファイル管理装置は、このセッション情報にて特定されるセッションにて、共有ファイルに設定された共有メンバの全員が接続されているか否かを判断する。例えば、共有メンバ情報にセッション情報を付加した情報を各メンバの認証基準情報とし、各通信端末から当該端末とセッションとを特定する情報が付加された通信端末認証情報を取得して、比較する

10

20

30

40

50

。そして、全ての通信端末について一致した場合には、共有ファイルへのアクセスを許容する。

【0021】

従って、共有ファイルを共有するよう予め設定された共有メンバ全員が、共通の通信状態を有する場合にのみ、共有ファイルへのアクセスが可能となる。その結果、第三者によるなりすましを有効に抑制でき、ファイルアクセスのセキュリティの向上を図ることができる。

【0022】

また、上記ファイル管理システムでは、上記ファイル管理装置は、接続制御装置から取得したセッション情報に基づいてパスワードを生成し、当該パスワードを共有ファイルの操作を制限するパスワードとして設定し、当該パスワードをセッション情報にて特定されるセッションにて接続されている通信端末に通知するパスワード設定手段を備えた、という構成を採る。

10

【0023】

また、上記ファイル管理システムでは、上記接続制御装置が有するセッション情報通知手段は、通信端末間で確立しているセッションが終了したときに、その旨をファイル管理装置に通知し、上記ファイル管理装置は、接続制御装置からセッション終了の通知を受けたときに、パスワード設定手段にて共有ファイルに設定したパスワードを無効にするパスワード解除手段を備えた、という構成を採る。

【0024】

なお、上記セッション情報は、セッションを確立するときにおける通信端末の接続順序を表す接続順序情報及び当該セッションの接続日時情報のうち、少なくとも1つの情報を含む。

20

【0025】

上記発明によると、ファイル管理装置は、接続制御装置にて確立されている通信端末間のセッションを特定するセッション情報に基づいてパスワードを生成し、このパスワードを共有ファイルの操作に必要なパスワードとして、共有ファイルに設定する。また、このパスワードを、セッションを確立している通信端末に通知する。そして、通信端末が、ファイル管理装置から通知を受けたパスワードを用いてファイルアクセスを実行すると、ファイル管理装置は、送信されたパスワードと共有ファイルに設定されているパスワードと

30

【0026】

これにより、共通のセッションにて接続されている通信端末のみが、当該セッションの内容に対応して生成された動的なパスワードに基づいて共有ファイルにアクセス可能となるため、第三者の不正アクセスを有効に抑制することができる。特に、セッションが切断されるとパスワードが無効となるため、仮にパスワードが盗まれた場合であっても、セッションを切断することで共有ファイルへのアクセスを防止できる。また、パスワードをセッションの識別情報や接続日時情報などの情報に基づいて生成することで、よりセッションに対応したパスワードを設定でき、パスワードの解読や不正な生成を防止できる。その結果、ファイル共有のセキュリティの向上を図ることができる。

40

【0027】

また、本発明の他の形態であるファイル管理方法は、上述したように、

上記接続制御装置が、通信端末間で確立されたセッションを特定するセッション情報をファイル管理装置に通知するセッション情報通知工程と、

上記ファイル管理装置が、共有ファイルを共有する前記通信端末を特定する共有メンバ情報に基づいて共有ファイルの共有メンバである全ての通信端末にて、接続制御装置から通知されたセッション情報にて特定されるセッションが確立されているか否かを通信端末に対して問い合わせ判断し、全ての通信端末にてセッションが確立されていると判断した場合に当該通信端末による共有ファイルへのアクセスを許可する通信端末認証工程と、を有する、という構成を採る。

50

## 【0028】

そして、さらに、上記ファイル管理方法は、上記ファイル管理装置が、接続制御装置から取得したセッション情報に基づいてパスワードを生成し、当該パスワードを共有ファイルの操作を制限するパスワードとして設定し、当該パスワードをセッション情報にて特定されるセッションにて接続されている通信端末に通知するパスワード設定工程を有する、という構成を採る。

## 【0029】

以下、本発明の具体的な構成及び動作を説明する。なお、以下では、3つのユーザ端末（通信端末）にてファイルが共有される場合を例示するが、共有ファイルを共有するユーザ端末の数はこれに限定されない。

## 【0030】

## &lt;実施形態1&gt;

本発明の第1の実施形態を、図1乃至図12を参照して説明する。図1は、ファイル管理システムの構成を示すブロック図である。図2は、接続制御サーバの構成を示す機能ブロック図である。図3は、ファイル管理サーバの構成を示す機能ブロック図である。図4は、共有ファイルの管理状況の一例を説明するための図である。図5乃至図6は、ファイル管理システムの動作の一例を示すシーケンス図である。図7は、共有ファイルの管理状況の一例を説明するための図である。図8乃至図9は、ファイル管理システムの動作の一例を示すシーケンス図である。図10は、共有ファイルの管理状況の一例を説明するための図である。図11乃至図12は、ファイル管理システムの動作の一例を示すシーケンス図である。図13は、ファイル管理システムの動作の一例を示すシーケンス図である。

## 【0031】

## [構成]

図1に示すように、本実施形態におけるファイル管理システムは、共有ファイルを共有しうるユーザ端末A11と、ユーザ端末B12と、ユーザ端末C13と、を備えている。そして、上記ユーザ端末A11、B12、C13間のネットワークNを介した接続制御を行い、これらのグループ通信状態を管理する接続制御サーバ2を備えている。さらに、接続制御サーバ2にネットワークNを介して接続され、上記ユーザ端末A11、B12、C13からの共有ファイルへのアクセスを管理するファイル管理サーバ3を備えている。以下、各構成について詳述する。

## 【0032】

上記ユーザ端末A11、ユーザ端末B12、ユーザ端末C13は、1台あるは複数台の他のユーザ端末とセッションを確立して通信可能な通信端末である。例えば、各ユーザ端末A11等は、接続制御サーバ2にて接続制御されることで、POC(Push-to-Talk over Cellular)やVOIP(Voice over Internet Protocol)やチャットなど、他の通信端末とセッションを確立して通話やデータ通信を行う機能を有する情報処理端末である。

## 【0033】

そして、ここでは、ユーザ端末A11は、ファイルZを保有しており、ユーザ端末B12とユーザ端末C13とにアクセスを許容して、共有することを希望していることとする。この場合に、ユーザ端末A11は、上記ユーザ端末B12、C13に予め付与されたユーザ識別子を含めたグループ共有指示を、接続制御サーバ2に対して送信する。すると、接続制御サーバ2から、ユーザ端末B12とユーザ端末C13とに対して、グループセッションを確立する要求が通知される。これに応じて、ユーザ端末B12とユーザ端末Cとは、接続制御サーバ2にグループ共有応答を送信することで、グループセッションに参加することを通知する。これにより、ユーザ端末A11、B12、C13間で、接続制御サーバ2によりグループセッションが確立され、相互に通話や通信が可能となる。

## 【0034】

また、ユーザ端末A11は、グループセッションが確立された他のユーザ端末B12、C13が、共有ファイルZを共有したい正しいユーザであるか否かの本人確認(声や映像

10

20

30

40

50

や文字入力など)を実施する。そして、他のユーザ端末 B 1 2 , C 1 3 が正しいと判断した場合には、ユーザ端末 A 1 1 は、接続制御サーバ 2 に対して共有ファイル Z を添付したファイル共有指示を送信する。このとき、ユーザ端末 A 1 1 は、ファイル共有指示に、共有ファイル Z を共有する各ユーザ端末 A 1 1、B 1 2、C 1 3 にそれぞれ付与された識別情報である ID を付加して送信する。なお、ユーザ端末 A 1 1 は、共有ファイル Z がすでにファイル管理サーバ 3 に記憶されている場合には、当該共有ファイル Z を指定する情報と、共有するユーザ端末の ID を送信してもよい。

【 0 0 3 5 】

また、各ユーザ端末 A 1 1 , B 1 2 , C 1 3 は、後述するようにファイル管理サーバ 3 から ID 入力要求を受けると、自端末にそれぞれ固有の識別情報である固有 ID に、グループセッションに固有の識別情報であるセッション ID を付加した動的 ID を生成して、ファイル管理サーバ 3 に送信する機能を有する。

10

【 0 0 3 6 】

さらに、各ユーザ端末 A 1 1 , B 1 2 , C 1 3 は、後述するようにファイル管理サーバ 3 からパスワードの配布を受けると、当該パスワードを受信して記憶する。そして、各ユーザ端末 A 1 1 , B 1 2 , C 1 3 は、受信したパスワードを用いて、ファイル管理サーバ 3 が記憶している共有ファイル Z にアクセスして、閲覧、更新などの操作を実行することができる。

【 0 0 3 7 】

また、ユーザ端末 A 1 1 は、上述したように確立されたグループセッションの終了を希望する場合には、かかる指示を接続制御サーバ 2 に通知する機能を有する。これに応じて、接続制御サーバ 2 は、ユーザ端末 B 1 2 , C 1 3 に対してグループ共有終了要求を行うが、当該ユーザ端末 B 1 2、C 1 3 は、グループ共有終了応答を行う機能を有する。これにより、セッションが終了され、同時に共有ファイルの共有も終了される。

20

【 0 0 3 8 】

次に、接続制御サーバ 2 の構成について、図 2 を参照して説明する。接続制御サーバ 2 (接続制御装置)は、一般的なサーバコンピュータであり、図 2 に示すように、装備された演算装置(図示せず)に所定のプログラムが組み込まれることによって構築された、セッション制御部 2 1 と、セッション情報通知部 2 2 と、を備えている。

【 0 0 3 9 】

そして、上記セッション制御部 2 1 は、上述したようにユーザ端末 A 1 1 からのグループ共有指示を受けると、他のユーザ端末 B 1 2 , C 1 3 に対してグループ共有要求を行い、これに対してグループ共有応答を受けると、上述したようにユーザ端末 A 1 1 , B 1 2 , C 1 3 間のグループセッションを確立して、これら各端末の接続制御を行う機能を有している。また、セッション制御部 2 1 は、ユーザ端末 A 1 1 からグループ共有終了の指示を受けると、他のユーザ端末 B 1 2 , C 1 3 に終了を要求し、これに対する応答を受けると、セッションを終了する。

30

【 0 0 4 0 】

また、上記セッション情報通知部 2 2 (セッション情報通知手段)は、各ユーザ端末 A 1 1 , B 1 2 , C 1 2 間でセッションが確立されると、当該確立されたセッションの内容を表すセッション情報、具体的には、セッションを特定する識別情報であるセッション ID、セッションを確立するときにおけるユーザ端末 A 1 1 , B 1 2 , C 1 3 の接続順序を表す接続順序情報、当該セッションの接続日時情報、を含むセッション情報を、ファイル管理サーバ 3 に送信する機能を有する。なお、セッション ID は、接続制御サーバ 2 で生成された情報である。また、セッション情報には、少なくともセッション ID が含まれていればよく、他の情報は必ずしも含まれていなくてもよい。

40

【 0 0 4 1 】

また、セッション情報通知部 2 2 は、上述したようにユーザ端末 A 1 1 から通知された共有ファイル Z 自体(あるいは、共有ファイル Z を指定する情報)と、共有するユーザ端末を特定する ID とを、ファイル管理サーバ 3 に通知する機能を有する。

50

## 【 0 0 4 2 】

さらに、セッション情報通知部 2 2 は、上述したようにセッション制御部 2 1 にてセッションが終了されると、その旨をファイル管理サーバ 3 に通知する。具体的には、終了されたセッションを確立していたユーザ端末 A 1 1 , B 1 2 , C 1 3 間で共有されていた共有ファイル Z の共有停止指示を、ファイル管理サーバ 2 に対して行う。

## 【 0 0 4 3 】

次に、ファイル管理サーバ 3 の構成について、図 3 乃至図 4 を参照して説明する。ファイル管理サーバ 3 (ファイル管理装置) は、ファイルを記憶して管理する一般的なサーバコンピュータである。そして、ファイル管理サーバ 3 は、図 3 に示すように、装備された演算装置 (図示せず) に所定のプログラムが組み込まれることによって構築された、ファイル共有情報取得部 3 1 と、ユーザ認証部 3 2 と、パスワード設定部 3 3 と、ファイルアクセス管理部 3 4 と、共有解除部 3 5 と、を備えている。また、装備された記憶装置には、ファイル記憶部 3 6 と、共有ユーザ管理情報記憶部 3 7 と、が形成されている。

10

## 【 0 0 4 4 】

上記ファイル共有情報取得部 3 1 は、上述したようにユーザ端末 A から共有ファイル Z 及び共有メンバとなるユーザ端末 A 1 1 , B 1 2 , C 1 3 の ID を接続制御サーバ 2 を介して受信した場合に、まず、上記共有ファイル Z をファイル記憶部 3 6 に記憶する。このとき、共有ファイル Z を共有不可に設定しておく。また、共有ファイル Z と共に受信した各ユーザ端末 A 1 1 , B 1 2 , C 1 3 の固定 ID を、図 4 ( a ) に示すように、共有ファイル Z に関連付けて共有ユーザ管理情報記憶部 3 7 内に記憶し、当該共有ファイルを共有するユーザ端末を特定する共有メンバ情報とする。なお、この共有メンバ情報は、以後、共有ファイル Z に関連付けられたままとなる。

20

## 【 0 0 4 5 】

さらに、ファイル共有情報取得部 3 1 は、上述したようにユーザ端末 A 1 1 , B 1 2 , C 1 3 間でセッションが確立されたときに送信された、当該セッションを特定するセッション ID を、上記共有メンバ情報である各ユーザ端末の固定 ID に付加して、各ユーザ端末 A 1 1 , B 1 2 , C 1 3 を特定する動的 ID として設定し、各ユーザ端末を認証するときの基準となる認証基準情報 (通信端末認証基準情報) として記憶する。例えば、図 4 ( b ) に示すように、セッション ID が「 X Y Z 」である場合に、各ユーザ端末 A 1 1 , B 1 2 , C 1 3 に対応する動的 ID は、「 a a a X Y Z 」、「 b b b X Y Z 」、「 c c c X Y Z 」とそれぞれ設定される。

30

## 【 0 0 4 6 】

また、上記ユーザ認証部 3 2 (通信端末認証手段) は、上述したように各ユーザ端末 A 1 1 , B 1 2 , C 1 3 に対応して設定した動的 ID に基づいて、セッションを確立しているユーザ端末が共有ファイル Z にアクセス可能か否かの認証を行う。具体的には、上述した接続制御サーバ 2 からのユーザ端末の通知に応じて、ネットワーク N を介して各ユーザ端末 A 1 1 , B 1 2 , C 1 3 に動的 ID の入力要求を行う。そして、各ユーザ端末 A 1 1 , B 1 2 , C 1 3 から送信された動的 ID (通信端末認証情報) の入力を受け付けて、共有ユーザ管理情報記憶部 3 7 に記憶している動的 ID と一致するか否かを調べる。これにより、セッション ID 「 X Y Z 」のセッションに、共有ファイルを共有する全ての通信端末が接続されているか否かを調べることができる。そして、全ての動的 ID が一致すると、共有ファイルへのアクセスを許可すべくパスワード設定部 3 3 に通知する。一方、1 つでも一致しない場合や受信しない場合には、共有ファイルへのアクセスは不許可とする。

40

## 【 0 0 4 7 】

また、上記パスワード設定部 3 3 (パスワード設定手段) は、上記ユーザ認証部 3 2 にて全てのユーザ端末の認証が成功した旨の通知を受けると、共有ファイルの操作を制限するためのパスワードを生成して、当該パスワードを共有ファイルに設定し、また、当該パスワードをセッションを確立している各ユーザ端末 A 1 1 , B 1 2 , C 1 3 に通知する。具体的には、上述したように接続制御サーバ 2 から通知されたセッションの接続日時情報 (例えば、接続日時が 1 0 月 2 2 日 1 2 時 3 1 分の場合に、「 1 0 2 2 1 2 3 1 」)、各

50

ユーザ端末の固定ID ( a a a , b b b , c c c ) を用いて当該ユーザ端末のセッションの接続順序を表す接続順序情報 ( 例えば、「 a a a b b b c c c 」 )、セッションID ( 例えば、「 X Y Z 」 )、を組み合わせた動的なパスワード ( 例えば、「 1 0 2 2 1 2 3 1 a a a b b b c c c X Y Z 」 ) を生成する。これにより、セッション及び当該セッションに接続されているユーザ端末に固有のパスワードを生成する。そして、図 4 ( c ) に示すように、ファイル記憶部 3 6 に記憶されている共有ファイルに、上記パスワードを設定する。また、セッションを確立している各ユーザ端末 A 1 1 , B 1 2 , C 1 3 に、生成したパスワードを通知して、共有ファイル Z の共有許可を通知する。なお、上述した動的パスワードの生成方法は一例であって、これに限定されない。つまり、上記では、セッションの接続日時情報と、接続順序情報と、セッションIDと、を組み合わせる動的パスワードを生成しているが、これらのうち少なくとも 1 つの情報を含めることによって、セッションに固有なパスワードを生成すればよい。

10

**【 0 0 4 8 】**

また、上記ファイルアクセス管理部 3 4 は、ファイル記憶部 3 6 に記憶されている共有ファイルへのユーザ端末からのアクセスを管理する。具体的には、共有ファイルにパスワードが設定されている場合には、同一のパスワードを通知してアクセスしてきたユーザ端末に対してのみ、共有ファイルの操作 ( 読み出し、追記など ) を許可し、一方、パスワードを有しないユーザ端末からのアクセスは拒否する。

**【 0 0 4 9 】**

また、上記共有解除部 ( パスワード解除手段 ) は、接続制御サーバ 2 からセッション終了の通知を受けると、当該セッションを確立しているユーザ端末にて共有されている共有ファイル Z に設定されているパスワードを解除すると共に、共有ファイル Z を共有不可とする。つまり、ユーザ端末に配布したパスワードを無効とし、いかなる端末であっても共有ファイル Z へのアクセスを不可とする。

20

**【 0 0 5 0 】****[ 動作 ]**

次に、上記構成のファイル管理システム動作を説明する。はじめに、図 5 乃至図 6 のシーケンス図を参照して、共有ファイルをはじめて設定し、当該共有ファイルを共有するときの動作を説明する。

**【 0 0 5 1 】**

まず、ユーザ端末 A 1 1 が保有するファイル Z をユーザ端末 B 1 2 とユーザ端末 C 1 3 とで共通にアクセスを行いたい場合、ユーザ端末 A 1 1 は、ユーザ端末 B 1 2 , C 1 3 に予め付与されたユーザ識別子を付与したグループ共有指示を、接続制御サーバ 2 に送信する。つまり、ユーザ端末 A 1 1 は、接続制御サーバ 2 に対して、自身であるユーザ端末 A 1 1 と、ユーザ端末 B 1 2 と、ユーザ端末 C 1 3 とのグループセッションを確立したいことを通知する ( ステップ S 1 )。

30

**【 0 0 5 2 】**

そして、ユーザ端末 A 1 1 からグループ共有指示を受信した接続制御サーバ 2 は、ユーザ端末 B 1 2、ユーザ端末 C 1 3 に対して、それぞれグループセッションを構成するすべてのユーザ端末 A、B、C の識別子を付与したグループ共有要求を送信する ( ステップ S 2 , S 4 )。すると、グループ共有要求を受信したユーザ端末 B 1 2、C 1 3 は、グループ共有応答を接続制御サーバ 2 に送信し ( ステップ S 3 , S 5 )、グループセッションに参加することを通知する。これにより、グループ共有応答を受信した接続制御サーバ 2 は、ユーザ端末 A 1 1、B 1 2、C 1 3 との間で、グループセッションの確立を行う ( ステップ S 6、点線参照)。本セッションは、P O C や V O I P やチャットなどのコミュニケーション手段のいずれでも可能とする。

40

**【 0 0 5 3 】**

続いて、グループセッションが確立したユーザ端末 A 1 1、B 1 2、C 1 3 の間で、ユーザ端末 A 1 1 が、ファイル Z を共通にアクセスしたいユーザが正しいか否かを、このグループセッションを通して本人確認 ( 声や映像や文字入力など ) を実施する ( ステップ S

50

6)。そして、コミュニケーションセッションが確立したら、接続制御サーバ2は、このセッションにおけるユーザ端末の接続順序「A B C」、セッションを特定する識別情報である動的なセッションID「XYZ」、接続日時を表す情報を生成し、ファイル管理サーバ3に送信する(ステップS6、セッション情報通知工程)。これらセッションに関する情報を受信したファイル管理サーバ3は、コミュニケーションセッション管理として、セッションID: XYZ、接続時間、順序の通知/管理を行う。

【0054】

続いて、共有ファイルZを共有したいメンバが、同一のセッションに接続されていて正しいと判断したユーザ端末A11は、接続制御サーバ2に対して共有ファイルZを添付したファイル共有指示を送信する(ステップS7)。そして、ファイル共有指示を受信した接続制御サーバ2は、ユーザ端末A11から送付された共有ファイルと、すでに管理されたグループセッションを構成するユーザ端末A11、B12、C13に付与されたIDを付加したファイル共有指示を、ファイル管理サーバ3に送信する(ステップS8)。

10

【0055】

続いて、上記ファイル共有指示を受信したファイル管理サーバ3は、共有ファイルZのアクセス管理を行うために、グループセッションを構成するユーザ端末A11、ユーザ端末B12、ユーザ端末C13のみのアクセスを許可するための動的IDを作成すると共に(ステップS9)、共有ファイルZに対するアクセス許容状態を共有不可とする。このとき、図4(b)に示すように、共有ファイルZにアクセス可能なユーザ端末を特定する動的IDとして、各ユーザ端末の固有IDにセッションIDを付加したデータ(通信端末認証基準情報)を生成して、共有ファイルZに関連付けて記憶しておく。

20

【0056】

続いて、ファイル管理サーバ3は、ユーザ端末A11、ユーザ端末B12、ユーザ端末C13に対して、ID入力指示を送信する(ステップS10, S12, S14)。すると、ID入力指示をそれぞれ受信したユーザ端末A11、B12、C13は、各自の固定IDと動的セッションID: XYZで生成された動的ID(通信端末認証情報)を付与したID入力応答を、ファイル管理サーバ3に送信する(ステップS11, S13, S15)。これらID入力応答を受信したファイル管理サーバ3は、ユーザ端末A11、ユーザ端末B12、ユーザ端末C13からそれぞれ入力された動的IDと、上記共有ファイルZに関連付けて設定した動的IDとが、全て一致するか否か認証を行う(通信端末認証工程)。

30

【0057】

全ての動的IDが一致した場合は、接続時間、接続順序、ユーザ端末固有のID、セッションIDを用いて、動的パスワードを作成する(ステップS16)。動的パスワードは、例えば、接続時間が、10月22日12時31分、接続順序が、A B C順、セッションIDがXYZの場合には、「10221231aaa bbb ccc XYZ」とする。このように、生成されたパスワードは、セッションに関連した情報を用いているため、当該セッション中のみ有効となり、後述するように、セッション終了後はこのパスワードは無効となる。

【0058】

続いて、ファイル管理サーバ3は、上記生成したパスワードを、図4(c)に示すように、共有ファイルZの操作を制限するパスワードとして当該共有ファイルZに設定し、共有ファイルZのアクセス許容状態を共有中とする(ステップS17)。また、ファイル管理サーバ3は、ユーザ端末A11、B12、C13に対して、上記生成したパスワードと共に、共有ファイルZの共有許可通知を送信し(ステップS18, S19, S20)、共有ファイルZへのアクセス及び操作が可能であることを通知する(パスワード設定工程)。

40

【0059】

その後、ファイル管理サーバ3は、ユーザ端末A11、B12、C13から、上記共有ファイルZへのアクセス要求時に、上記動的パスワード「10221231aaa bbb

50

cccXYZ」を受信すると、各ユーザ端末に共有ファイルZの操作を許可する（ステップS21）。

【0060】

その後、グループセッションの終了をユーザ端末A11が希望する場合には、当該ユーザ端末A11は、接続制御サーバ2に対してグループ共有終了指示を送信する（ステップS22）。このグループ共有終了指示を受信した接続制御サーバ2は、ユーザ端末B12、C13に対してグループ共有終了要求を送信する（ステップS23、S25）。そして、グループ共有終了要求を受信したユーザ端末B12、C13は、グループセッションの終了を承諾し、接続制御サーバ2に対してグループ共有終了応答を送信する（ステップS24、S26）。このようにして、グループ共有終了応答をすべて受信した接続制御サーバ2は、グループセッション中の状態をクリア、つまり、セッションを終了する（ステップS27）。

10

【0061】

また、接続制御サーバ2は、一旦、共有ファイルZのアクセスを未許可にするために、ファイル共有停止指示をファイル管理サーバ3に送信する（ステップS28）。ファイル共有停止指示を受信したファイル管理サーバ3は、共有ファイルZのすべてのユーザからのアクセスを未許可にし、また、共有ファイルZに設定されているパスワードを無効にする（ステップS29）。

【0062】

次に、上述したように、すでに一度ファイル共有を実施し、その後グループセッションを終了後に（ステップS100）、再度、共有ファイルZへのアクセスを実施する場合の動作を、図7乃至図9を参照して説明する。

20

【0063】

まず、ユーザ端末A11が、再度共有ファイルZをユーザ端末B12とユーザ端末C13とで共通にアクセスを行いたい場合には、上述同様に、ユーザ端末A11は、ユーザ端末B12、C13に予め付与されたユーザ識別子を付与したグループ共有指示を、接続制御サーバ2に送信する。つまり、ユーザ端末A11は、接続制御サーバ2に対して、自身であるユーザ端末A11と、ユーザ端末B12と、ユーザ端末C13とのグループセッションを確立したいことを通知する（ステップS101）。

【0064】

そして、ユーザ端末A11からグループ共有指示を受信した接続制御サーバ2は、ユーザ端末B12、ユーザ端末C13に対して、それぞれグループセッションを構成するすべてのユーザ端末A、B、Cの識別子を付与したグループ共有要求を送信する（ステップS102、S104）。すると、グループ共有要求を受信したユーザ端末B12、C13は、グループ共有応答を接続制御サーバ2に送信し（ステップS103、S105）、グループセッションに参加することを通知する。これにより、グループ共有応答を受信した接続制御サーバ2は、ユーザ端末A11、B12、C13との間で、グループセッションの確立を行う（ステップS106、点線参照）。

30

【0065】

続いて、グループセッションが確立したユーザ端末A11、B12、C13の間で、ユーザ端末A11がファイルZを共通にアクセスしたいユーザが正しいか否かを、このグループセッションを通して本人確認（声や映像や文字入力など）を実施する（ステップS106）。そして、コミュニケーションセッションが確立したら、接続制御サーバ2は、このセッションにおけるユーザ端末の接続順序「A B C」、セッションを特定する識別情報である動的なセッションID「LMN」、接続日時を表す情報を生成し、ファイル管理サーバ3に送信する（ステップS106、セッション情報通知工程）。このとき、セッションIDや接続日時を表す情報は、上述した図5及び図6の例とは異なる。

40

【0066】

続いて、共有ファイルZを共有したいメンバが、同一のセッションに接続されていて正しいと判断したユーザ端末A11は、接続制御サーバ2に対してすでにファイル管理サー

50

バ 3 に登録されている共有ファイル Z を指定したファイル共有指示を送信する (ステップ S 1 0 7)。そして、ファイル共有指示を受信した接続制御サーバ 2 は、ユーザ端末 A 1 1 から送付された共有ファイルの指定と、すでに管理されたグループセッションを構成するユーザ端末 A 1 1、B 1 2、C 1 3 に付与された ID を付加したファイル共有指示を、ファイル管理サーバ 3 に送信する (ステップ S 1 0 8)。

**【 0 0 6 7 】**

続いて、上記ファイル共有指示を受信したファイル管理サーバ 3 は、共有ファイル Z のアクセス管理を行うために、グループセッションを構成するユーザ端末 A 1 1、ユーザ端末 B 1 2、ユーザ端末 C 1 3 のみのアクセスを許可するための動的 ID を作成すると共に (ステップ S 1 0 9)、共有ファイル Z に対するアクセス許容状態を共有不可とする。このとき、図 7 ( a ) に示すように、共有ファイル Z を共有することが可能なユーザ端末の固定 ID が当該共有ファイル Z に関連付けられて既に記憶されているが、これに対して上記とは異なるセッション ID 「 L M N 」を付加した動的 ID を生成し、図 7 ( b ) に示すように、共有ファイル Z に関連付けて記憶しておく。このように、本例における動的 ID は、上述した前回のセッション時のときとは異なる。

10

**【 0 0 6 8 】**

続いて、ファイル管理サーバ 3 は、ユーザ端末 A 1 1、ユーザ端末 B 1 2、ユーザ端末 C 1 3 に対して、ID 入力指示を送信する (ステップ S 1 1 0、S 1 1 2、S 1 1 4)。すると、ID 入力指示をそれぞれ受信したユーザ端末 A 1 1、B 1 2、C 1 3 は、各自の固定 ID と動的セッション ID : L M N で生成された動的 ID を付与した ID 入力応答を、ファイル管理サーバ 3 に送信する (ステップ S 1 1 1、S 1 1 3、S 1 1 5)。これら ID 入力応答を受信したファイル管理サーバ 3 は、ユーザ端末 A 1 1、ユーザ端末 B 1 2、ユーザ端末 C 1 3 からそれぞれ入力された動的 ID と、上記共有ファイル Z に関連付けて設定した動的 ID とが、全て一致するか否か認証を行う (通信端末認証工程)。

20

**【 0 0 6 9 】**

全ての動的 ID が一致した場合は、接続時間、接続順序、ユーザ端末固有の ID、セッション ID を用いて、動的パスワードを作成する (ステップ S 1 1 6)。今回は、接続時間が、1 0 月 2 2 日 1 4 時 2 4 分、接続順序が、A B C 順、セッション ID が L M N であり、前回のセッション確立とは接続時間とセッション ID とが異なるため、「 1 0 2 2 1 4 2 4 a a a b b b c c c L M N 」と、異なるパスワードが生成される。

30

**【 0 0 7 0 】**

続いて、ファイル管理サーバ 3 は、上記生成したパスワードを、図 4 ( c ) に示すように、共有ファイル Z の操作を制限するパスワードとして当該共有ファイル Z に設定し、共有ファイル Z のアクセス許容状態を共有中とする (ステップ S 1 1 7)。また、ファイル管理サーバ 3 は、ユーザ端末 A 1 1、B 1 2、C 1 3 に対して、上記生成したパスワードと共に、共有ファイル Z の共有許可通知を送信し (ステップ S 1 1 8、S 1 1 9、S 1 2 0)、共有ファイル Z へのアクセス及び操作が可能であることを通知する (パスワード設定工程)。

**【 0 0 7 1 】**

その後、ファイル管理サーバ 3 は、ユーザ端末 A 1 1、B 1 2、C 1 3 から、上記共有ファイル Z へのアクセス要求時に、上記動的パスワード「 1 0 2 2 1 4 2 4 a a a b b b c c c L M N 」を受信すると、各ユーザ端末に共有ファイル Z の操作を許可する (ステップ S 1 2 1)。

40

**【 0 0 7 2 】**

その後、グループセッションの終了をユーザ端末 A 1 1 が希望する場合には、当該ユーザ端末 A 1 1 は、接続制御サーバ 2 に対してグループ共有終了指示を送信する (ステップ S 1 2 2)。このグループ共有終了指示を受信した接続制御サーバ 2 は、ユーザ端末 B 1 2、C 1 3 に対してグループ共有終了要求を送信する (ステップ S 1 2 3、S 1 2 5)。そして、グループ共有終了要求を受信したユーザ端末 B 1 2、C 1 3 は、グループセッションの終了を許諾し、接続制御サーバ 2 に対してグループ共有終了応答を送信する (ステ

50

ップ S 1 2 4 , S 1 2 6 )。このようにして、グループ共有終了応答をすべて受信した接続制御サーバ 2 は、グループセッション中の状態をクリア、つまり、セッションを終了する (ステップ S 1 2 7)。また、接続制御サーバ 2 は、一旦、共有ファイル Z のアクセスを未許可にするために、ファイル共有停止指示をファイル管理サーバ 3 に送信する (ステップ S 1 2 8)。ファイル共有停止指示を受信したファイル管理サーバ 3 は、共有ファイル Z のすべてのユーザからのアクセスを未許可にし、また、共有ファイル Z に設定されているパスワードを無効にする (ステップ S 1 2 9)。

**【 0 0 7 3 】**

次に、上述したように、すでに一度ファイル共有を実施し、その後グループセッションを終了後に (ステップ S 2 0 0)、ユーザ端末 C 1 3 の許可なしに、再度、共有ファイル Z へのアクセスを実施する場合の動作を、図 1 0 乃至図 1 2 を参照して説明する。

10

**【 0 0 7 4 】**

まず、ユーザ端末 A 1 1 が、再度共有ファイル Z をユーザ端末 B 1 2 とユーザ端末 C 1 3 とで共通にアクセスを行いたい場合には、上述同様に、ユーザ端末 A 1 1 は、ユーザ端末 B 1 2 , C 1 3 に予め付与されたユーザ識別子を付与したグループ共有指示を、接続制御サーバ 2 に送信する。つまり、ユーザ端末 A 1 1 は、接続制御サーバ 2 に対して、自身であるユーザ端末 A 1 1 と、ユーザ端末 B 1 2 と、ユーザ端末 C 1 3 とのグループセッションを確立したいことを通知する (ステップ S 2 0 1)。

**【 0 0 7 5 】**

そして、ユーザ端末 A 1 1 からグループ共有指示を受信した接続制御サーバ 2 は、ユーザ端末 B 1 2、ユーザ端末 C 1 3 に対して、それぞれグループセッションを構成するすべてのユーザ端末 A、B、C の識別子を付与したグループ共有要求を送信する (ステップ S 2 0 2 , S 2 0 4)。このとき、グループ共有要求を受信したユーザ端末 B 1 2 は、グループ共有応答を接続制御サーバ 2 に送信し (ステップ S 2 0 3)、グループセッションに参加することを通知する。一方、グループ共有要求を受信したユーザ端末 C 1 3 は、グループセッションの形成を拒否することから、グループ共有応答を送信しない (ステップ S 2 0 5)。すると、接続制御サーバ 2 は、ユーザ端末 A 1 1、B 1 2、との間のみでグループセッションの確立を行う (ステップ S 2 0 6、点線参照)。

20

**【 0 0 7 6 】**

続いて、グループセッションが確立したユーザ端末 A 1 1、B 1 2 の間で、ユーザ端末 A 1 1 がファイル Z を共通にアクセスしたいユーザが正しいか否かを、このグループセッションを通して本人確認 (声や映像や文字入力など) を実施する (ステップ S 2 0 6)。そして、コミュニケーションセッションが確立したら、接続制御サーバ 2 は、このセッションにおけるユーザ端末の接続順序「A B」、セッションを特定する識別情報である動的なセッション ID「O P Q」、接続日時を表す情報を生成し、ファイル管理サーバ 3 に送信する (ステップ S 2 0 6、セッション情報通知工程)。このとき、セッション ID や接続日時を表す情報は、上述した例とは異なる。

30

**【 0 0 7 7 】**

続いて、共有ファイル Z を共有したいメンバが、同一のセッションに接続されていて正しいと判断したユーザ端末 A 1 1 は、接続制御サーバ 2 に対してすでにファイル管理サーバ 3 に登録されている共有ファイル Z を指定したファイル共有指示を送信する (ステップ S 2 0 7)。そして、ファイル共有指示を受信した接続制御サーバ 2 は、ユーザ端末 A 1 1 から送付された共有ファイルの指定と、すでに管理されたグループセッションを構成するユーザ端末 A 1 1、B 1 2 に付与された ID を付加したファイル共有指示を、ファイル管理サーバ 3 に送信する (ステップ S 2 0 8)。

40

**【 0 0 7 8 】**

続いて、上記ファイル共有指示を受信したファイル管理サーバ 3 は、共有ファイル Z のアクセス管理を行うために、グループセッションを構成するユーザ端末 A 1 1、ユーザ端末 B 1 2 のみのアクセスを許可するための動的 ID を作成すると共に (ステップ S 2 0 9)、共有ファイル Z に対するアクセス許容状態を共有不可とする。このとき、図 1 0 ( a

50

)に示すように、共有ファイルZを共有することが可能なユーザ端末の固定IDが当該共有ファイルZに関連付けられて既に記憶されているが、これに対して上記とは異なるセッションID「OPQ」を付加した動的IDを生成し、図10(b)に示すように、共有ファイルZに関連付けて記憶しておく。但し、この場合に、ユーザ端末C13については、上述したようにグループセッションに接続されていないため、動的IDは生成されず、記憶されない。

**【0079】**

続いて、ファイル管理サーバ3は、グループセッションを確立しているユーザ端末A11、ユーザ端末B12に対して、ID入力指示を送信する(ステップS210, S212)。すると、ID入力指示をそれぞれ受信したユーザ端末A11、B12は、各自の固定IDと動的セッションID:OPQで生成された動的IDを付与したID入力応答を、ファイル管理サーバ3に送信する(ステップS211, S213)。これらID入力応答を受信したファイル管理サーバ3は、ユーザ端末A11、ユーザ端末B12からそれぞれ入力された動的IDと、上記共有ファイルZに関連付けて設定した動的IDとが、全て一致するか否か認証を行う(通信端末認証工程)。すると、この例の場合には、ユーザ端末C13のID入力応答がないことから、設定された動的IDと不一致と判断し、アクセス許容状態未許可のままとする。そして、ユーザ端末A12、B12に対して、ファイル共有未許可通知を送付し(ステップS214, S215)、共有ファイルZへのアクセスを許可しない。

10

**【0080】**

その後は、ユーザ端末A11は、接続制御サーバ2に対してグループ共有終了指示を送信する(ステップS216)。このグループ共有終了指示を受信した接続制御サーバ2は、ユーザ端末B12に対してグループ共有終了要求を送信する(ステップS217)。そして、グループ共有終了要求を受信したユーザ端末B12は、グループセッションの終了を許諾し、接続制御サーバ2に対してグループ共有終了応答を送信する(ステップS218)。このようにして、グループ共有終了応答を受信した接続制御サーバ2は、グループセッション中の状態をクリア、つまり、セッションを終了する(ステップS219)。

20

**【0081】**

次に、上述したように、すでに一度ファイル共有を実施し、その後グループセッションを終了後に(ステップS300)、再度、共有ファイルZへのアクセスを実施する場合に、ユーザ端末Cに成りすましたユーザ端末D14がグループセッションに参加した場合の動作を、図13を参照して説明する。

30

**【0082】**

まず、ユーザ端末A11が、再度共有ファイルZをユーザ端末B12とユーザ端末C13とで共通にアクセスを行いたい場合には、上述同様に、ユーザ端末A11は、ユーザ端末B12, C13に予め付与されたユーザ識別子を付与したグループ共有指示を、接続制御サーバ2に送信する。つまり、ユーザ端末A11は、接続制御サーバ2に対して、自身であるユーザ端末A11と、ユーザ端末B12と、ユーザ端末C13とのグループセッションを確立したいことを通知する(ステップS301)。

**【0083】**

そして、ユーザ端末A11からグループ共有指示を受信した接続制御サーバ2は、ユーザ端末B12、ユーザ端末C13に対して、それぞれグループセッションを構成するすべてのユーザ端末A、B、Cの識別子を付与したグループ共有要求を送信する(ステップS302, S304)。ところが、本例では、ユーザ端末C13に送信したはずのグループ共有要求は、当該ユーザ端末C13に成りすましたユーザ端末D14に送信されることとなる(ステップS304)。

40

**【0084】**

そして、グループ共有要求を受信したユーザ端末B12, D14は、グループ共有応答を接続制御サーバ2に送信し(ステップS303, S305)、グループセッションに参加することを通知する。すると、接続制御サーバ2は、ユーザ端末A11、B12、D1

50

4 との間で、グループセッションの確立を行う（ステップ S 3 0 6、点線参照）。

【 0 0 8 5 】

続いて、グループセッションが確立したユーザ端末 A 1 1、B 1 2、D 1 4 の間で、ユーザ端末 A 1 1 がファイル Z を共通にアクセスしたいユーザが正しいか否かを、このグループセッションを通して本人確認（声や映像や文字入力など）を実施する（ステップ S 3 0 6）。ところが、本例では、ユーザ端末 D 1 4 が共有を希望するユーザ端末 C 1 3 でないため、ユーザ端末 A 1 1 は、直ちにグループセッションの終了を行うために、接続制御サーバ 2 に対してグループ共有終了指示を送信する（ステップ S 3 0 7）。このグループ共有終了指示を受信した接続制御サーバ 2 は、ユーザ端末 B 1 2、D 1 4 に対してグループ共有終了要求を送信する（ステップ S 3 0 8、S 3 1 0）。そして、グループ共有終了要求を受信したユーザ端末 B 1 2、D 1 4 は、グループセッションの終了を許諾し、接続制御サーバ 2 に対してグループ共有終了応答を送信する（ステップ S 3 0 9、S 3 1 1）。このようにして、グループ共有終了応答を受信した接続制御サーバ 2 は、グループセッション中の状態をクリア、つまり、セッションを終了する（ステップ S 3 1 2）。

10

【 0 0 8 6 】

以上のように、本発明では、共有ファイルを共有するよう予め設定された共有メンバ全員が、共通の通信状態を有する場合にのみ共有ファイルへのアクセスが可能となる。その結果、ファイルアクセスのセキュリティの向上を図ることができる。

【 0 0 8 7 】

また、共通のセッションにて接続されているユーザ端末のみが、当該セッションの内容に対応して生成された動的なパスワードに基づいて共有ファイルにアクセス可能となるため、第三者の不正アクセスを有効に抑制することができる。特に、セッションが切断されるとパスワードが無効となるため、仮にパスワードが盗まれた場合であっても、セッションを切断することで共有ファイルへのアクセスを防止できる。

20

【 産業上の利用可能性 】

【 0 0 8 8 】

本発明は、高度なセキュリティを要するファイル（映像や画像、文書ファイルなど）を、複数人でアクセス、閲覧、変更など共有することを可能とするシステムに適用可能であり、産業上の利用可能性を有する。

【 図面の簡単な説明 】

30

【 0 0 8 9 】

【 図 1 】 ファイル管理システムの構成を示すブロック図である。

【 図 2 】 接続制御サーバの構成を示す機能ブロック図である。

【 図 3 】 ファイル管理サーバの構成を示す機能ブロック図である。

【 図 4 】 共有ファイルの管理状況の一例を説明するための図である。

【 図 5 】 ファイル管理システムの動作の一例を示すシーケンス図である。

【 図 6 】 ファイル管理システムの動作の一例を示すシーケンス図であり、図 5 の続きを示す。

【 図 7 】 共有ファイルの管理状況の一例を説明するための図である。

【 図 8 】 ファイル管理システムの動作の一例を示すシーケンス図である。

40

【 図 9 】 ファイル管理システムの動作の一例を示すシーケンス図であり、図 5 の続きを示す。

【 図 1 0 】 共有ファイルの管理状況の一例を説明するための図である。

【 図 1 1 】 ファイル管理システムの動作の一例を示すシーケンス図である。

【 図 1 2 】 ファイル管理システムの動作の一例を示すシーケンス図であり、図 5 の続きを示す。

【 図 1 3 】 ファイル管理システムの動作の一例を示すシーケンス図である。

【 符号の説明 】

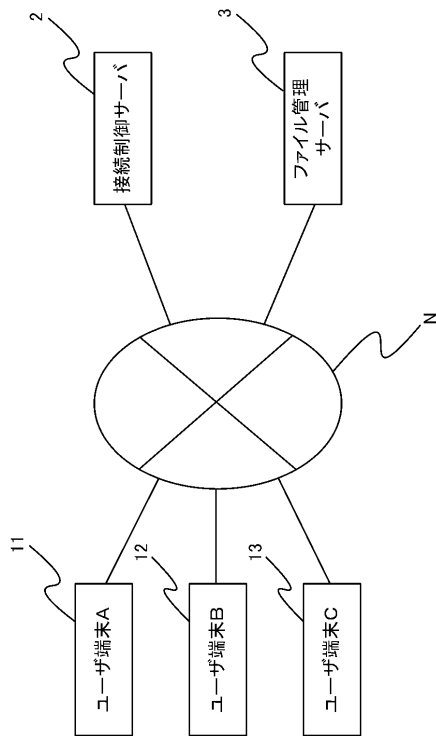
【 0 0 9 0 】

2 接続制御サーバ

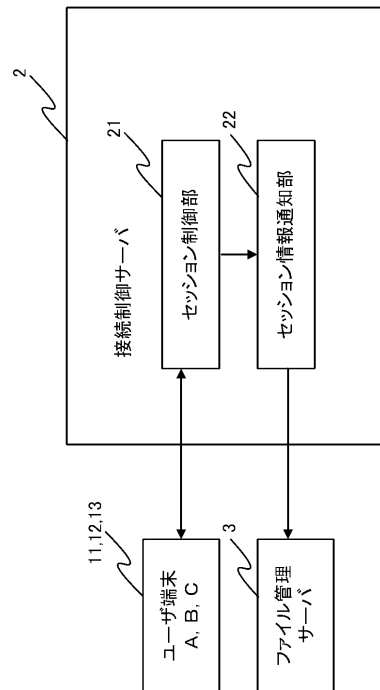
50

- 3 ファイル管理サーバ
- 1 1 ユーザ端末 A
- 1 2 ユーザ端末 B
- 1 3 ユーザ端末 C
- 1 4 ユーザ端末 D
- 2 1 セッション制御部
- 2 2 セッション情報通知部
- 3 1 ファイル共有情報取得部
- 3 2 ユーザ認証部
- 3 3 パスワード設定部
- 3 4 ファイルアクセス管理部
- 3 5 共有解除部
- 3 6 ファイル記憶部
- 3 7 共有ユーザ管理情報記憶部

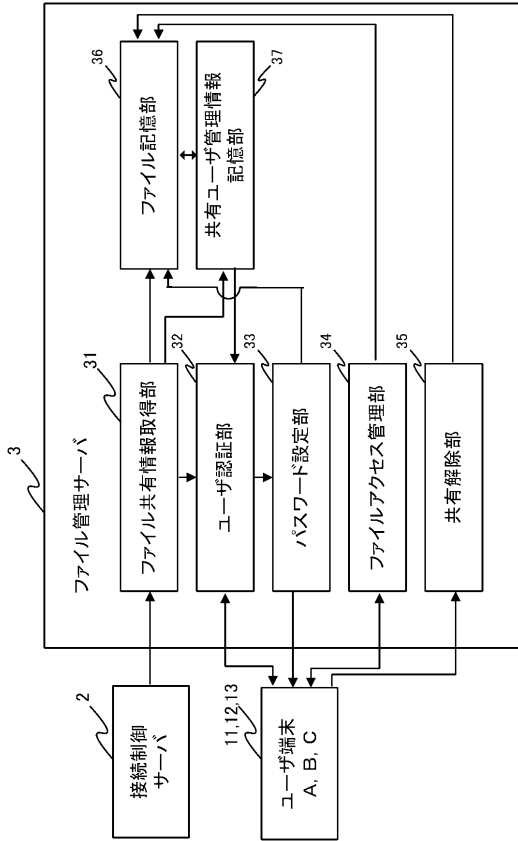
【 図 1 】



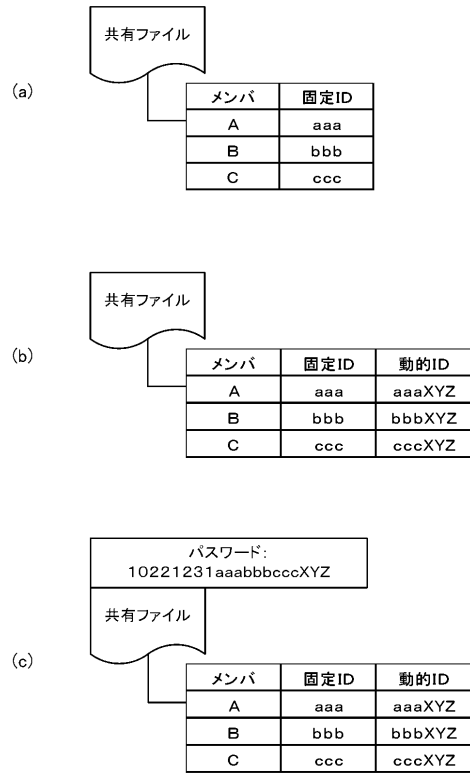
【 図 2 】



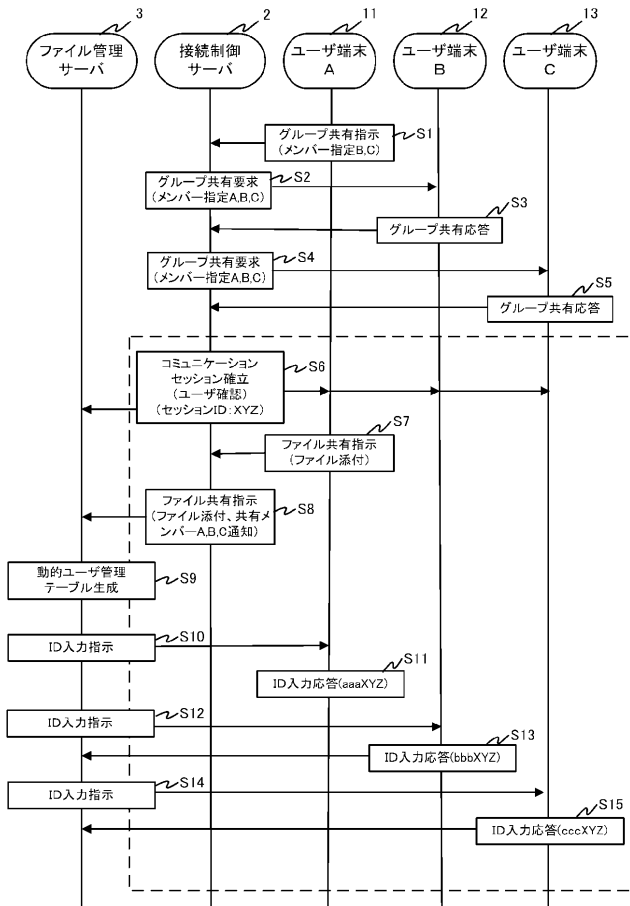
【 図 3 】



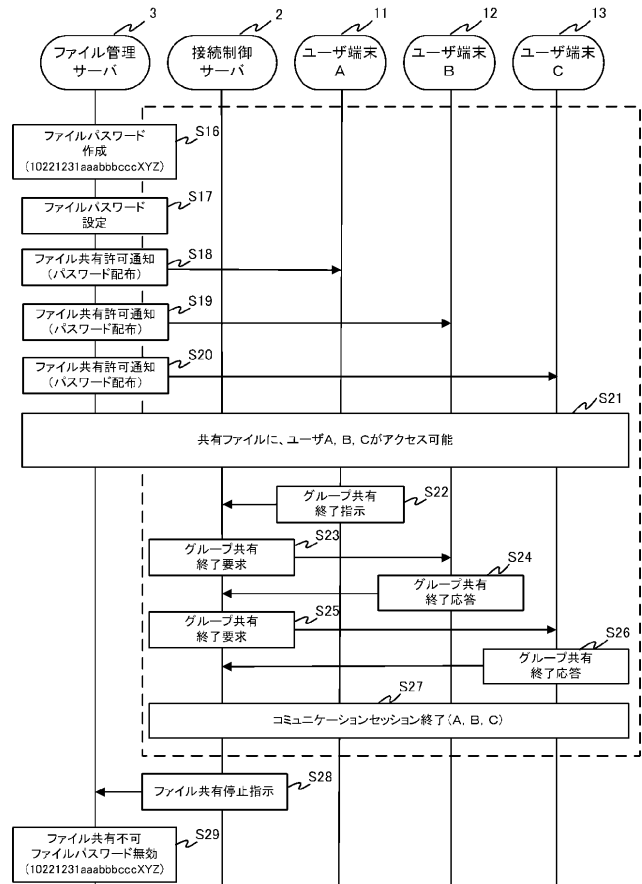
【 図 4 】



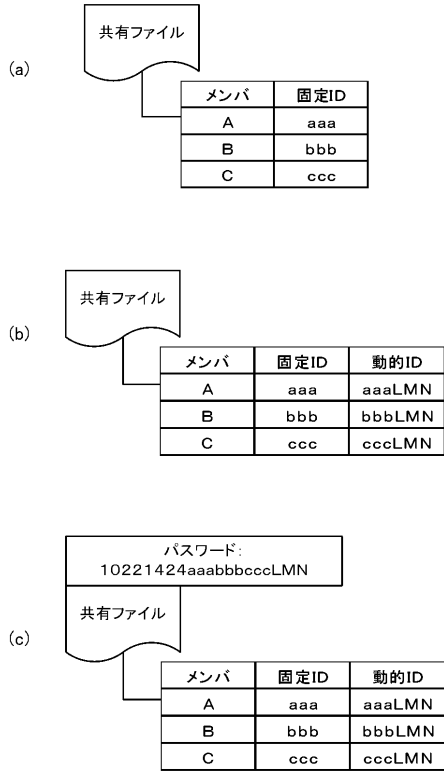
【 図 5 】



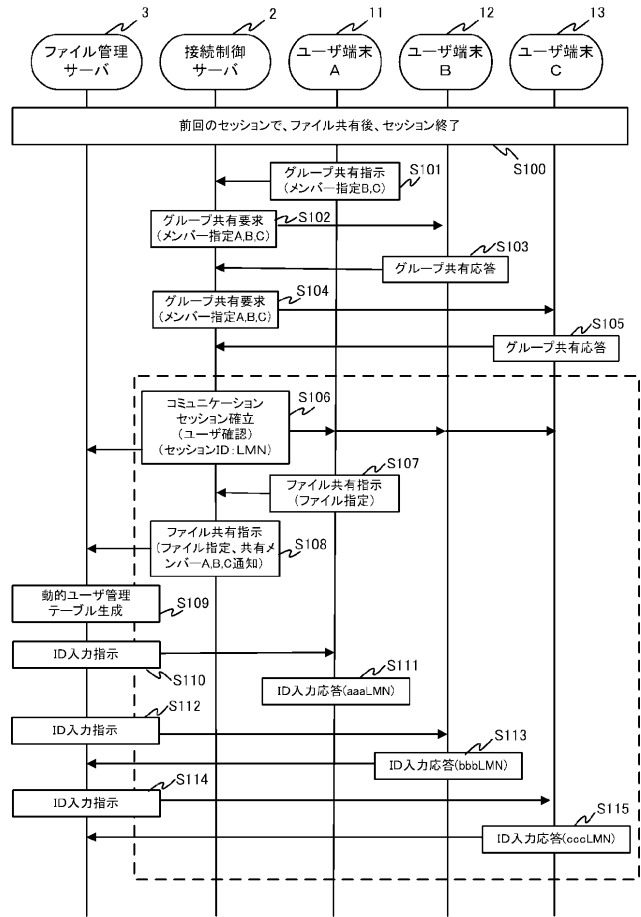
【 図 6 】



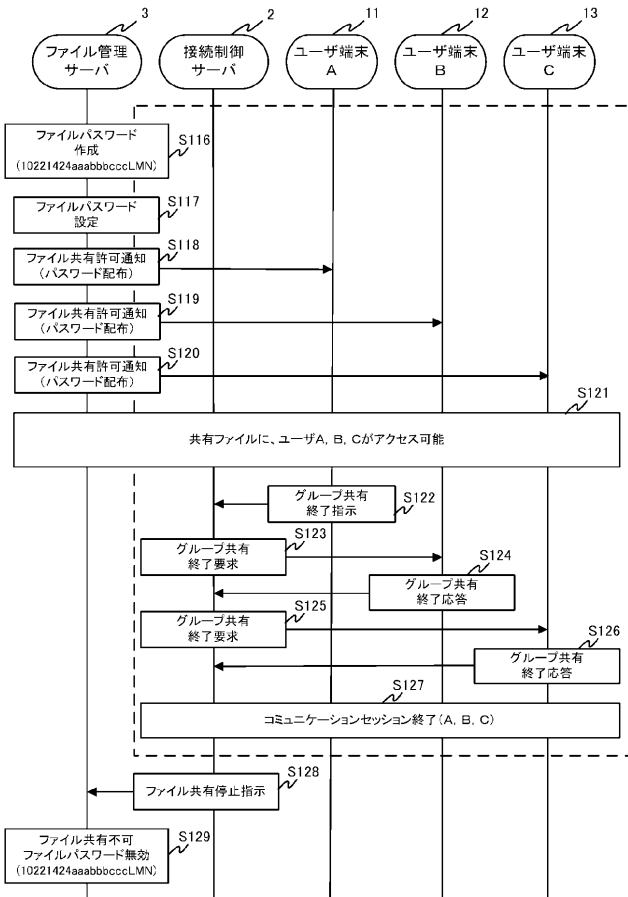
【 図 7 】



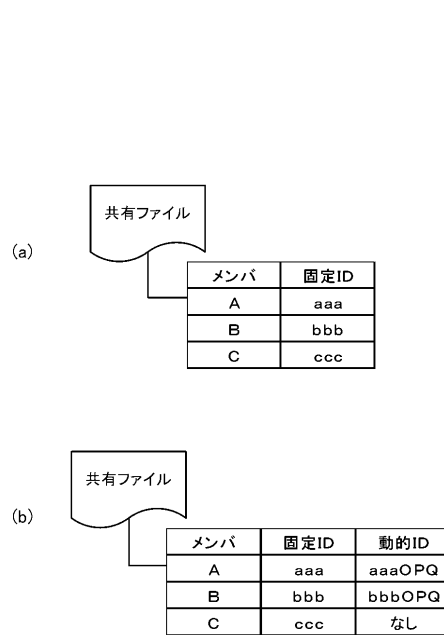
【 図 8 】



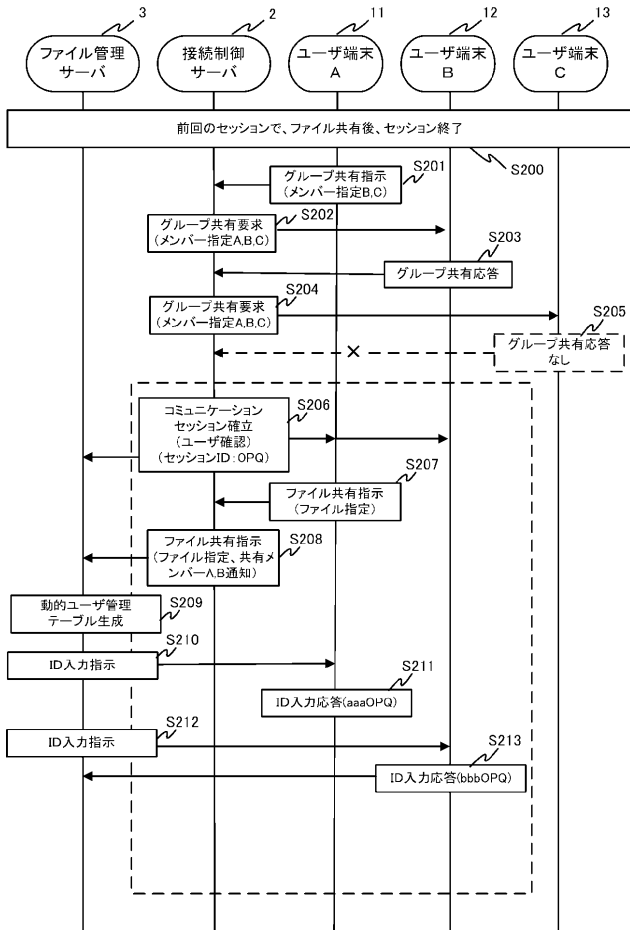
【 図 9 】



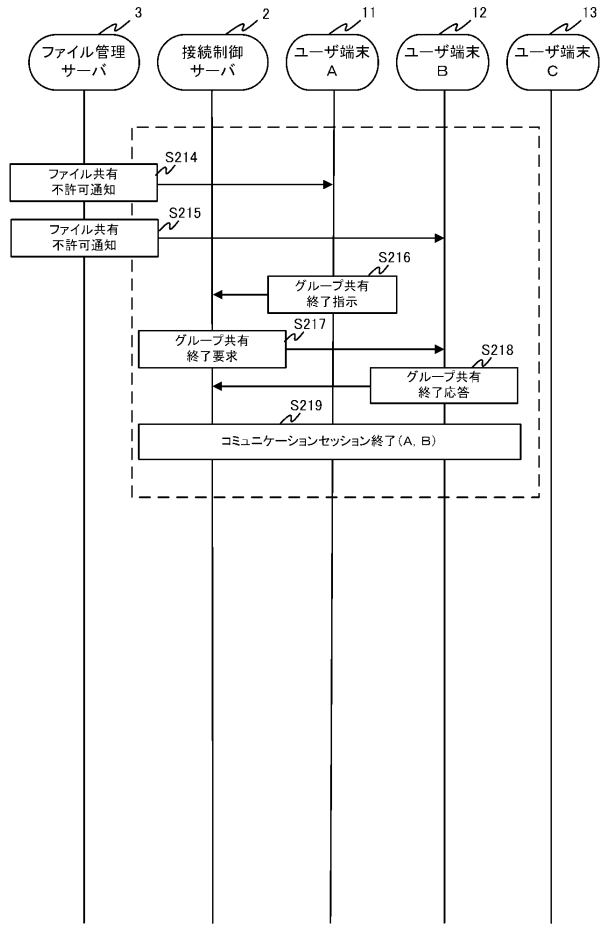
【 図 10 】



【図11】



【図12】



【図13】

